

〈令和5(2023)年度〉社会教育主事専門講座
令和5(2023)年10月12日



基調講義

ウェルビーイングの実現の理念と 社会教育

杏林大学客員教授
文部科学省中央教育審議会委員
前東京都三鷹市長

清原慶子

【本講義の趣旨】

●現在の国の政策等において、これからの生涯学習・社会教育行政が目指すべきものの一つとして

【ウェルビーイングの実現】が設定されています。

そこで、その概念について説明します。

● **【ウェルビーイングの実現】**を目指す、これからの生涯学習・社会教育をめぐる方向性について、**【第4期教育振興基本計画】**や**【第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理】**を踏まえて、第12期で話し合われている内容を踏まえつつ共有します。

●そのうえで、参加者の皆様が生涯学習・社会教育の専門職として、諸課題の共有と課題解決の取組みを

【自分事】として考えるきっかけを提起したいと思います。

【本講義の構成】

1. 目指すべき【ウェルビーイング】の概念について
 - (1) 中央教育審議会教育振興基本計画に係る審議から
 - (2) 第11期生涯学習分科会における審議から
 - (3) 総合科学技術・イノベーション会議
教育・人材育成ワーキンググループが提案した
政策パッケージから
 - (4) こども家庭庁設立・こども基本法施行の趣旨から
 - (5) ウェルビーイングについての指標と調査結果

2. 【ウェルビーイング】の視点から
今後の生涯学習・社会教育の在り方を考える
 - (1) 地域の学びと実践プラットフォームの創造
 - (2) 社会教育主事・社会教育士に期待されていること
～社会教育人材部会の間接まとめから～